

株 主 各 位

大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号

江崎グリコ株式会社

取締役社長 江崎 勝 久

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送の程お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
江崎グリコ株式会社内 江崎記念館
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第108期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第108期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても、軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.glico.co.jp>）に掲載させていただきます。

提供書面

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要や政権交代後の政府主導による経済対策、金融政策等によって、景気は持ち直しの動きを見せてはいるものの、海外景気の下振れや金融資本市場の変動等の影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移いたしました。食品業界におきましても、原材料価格の高止まりや消費者の節約志向の浸透等によって、引き続き厳しい競争が続きました。

このような状況の中で、当社グループは「グリコグループ行動規範」に基づき、信頼される企業であり続けることを事業展開の基本としながら、主力品の売上拡大や新製品・系列品の発売を始めとして、百貨店等での専門ショップの開設、流通チャネルに即応した販売促進対策、店頭での特売対策等を積極的に展開いたしました。

その結果、売上面では、食品部門、食品原料部門は前連結会計年度を下回りましたが、菓子部門、冷菓部門、牛乳・乳製品部門、畜産加工品部門が前連結会計年度を上回ったため、当連結会計年度の売上高は293,002百万円となり、前連結会計年度(289,980百万円)に比べ1.0%の増収となりました。

利益面につきましては、売上原価率は、販売品種構成の変化等によるアップはありましたが、牛乳・乳製品部門等の加工費率がダウンしたことにより、全体では僅かにダウンしました。販売費及び一般管理費では、広告宣伝費は減少しましたが、量販店店頭における積極的な販売対策の実施等により販売促進費が増加しました。その結果、営業利益は4,540百万円で、前連結会計年度(4,738百万円)に比べ197百万円の減益となりましたが、経常利益は円安による為替差益の計上等によって6,452百万円となり、前連結会計年度(5,252百万円)に比べ1,200百万円の増益となりました。

また、当連結会計年度は、牛乳・乳製品部門の事業構造改善費用や畜産加工品部門の固定資産減損損失等を特別損失に計上いたしました。その結果、当期純利益は3,287百万円となり、前連結会計年度(242百万円)に比べ3,044百万円の増益となりました。

次に部門別売上高の状況についてご報告申し上げます。

部 門	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		増 減 額	対前年度比
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
菓 子	81,599百万円	28.1%	83,112百万円	28.4%	1,512百万円	101.9%
冷 菓	63,872	22.0	64,812	22.1	939	101.5
食 品	25,964	9.0	24,277	8.3	△1,687	93.5
牛乳・乳製品	85,235	29.4	86,748	29.6	1,512	101.8
畜産加工品	20,281	7.0	20,740	7.1	459	102.3
食 品 原 料	8,350	2.9	8,320	2.8	△30	99.6
そ の 他	4,675	1.6	4,990	1.7	314	106.7
合 計	289,980	100.0	293,002	100.0	3,022	101.0

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【菓子部門】

国内では、“チーズ”、“キシミントガム”等は前連結会計年度を下回りましたが、“アーモンドピーク”等が前連結会計年度を上回り、新製品“ピッテ”や百貨店へ新規出店した“バトンドール”等が順調に売上を伸ばしました。また、海外では、洪水被害を受けたタイの子会社は前連結会計年度を下回りましたが、上海の子会社は前連結会計年度を上回りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は83,112百万円となり、前連結会計年度(81,599百万円)に比べ1.9%の増収となりました。

【冷菓部門】

“牧場しぼり”、“パピコ”等は前連結会計年度を上回りましたが、“アイスの実”、“パリッテ”、商品回収を行った“ジャイアントコーン”等は前連結会計年度を下回りました。一方、卸売販売子会社2社は、前連結会計年度を上回りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は64,812百万円となり、前連結会計年度(63,872百万円)に比べ1.5%の増収となりました。

【食品部門】

“カレー職人”等は前連結会計年度を上回りましたが、“２段熟カレー”、“DONBURI亭”等は前連結会計年度を下回りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は24,277百万円となり、前連結会計年度（25,964百万円）に比べ6.5%の減収となりました。

【牛乳・乳製品部門】

“ドロリッチ”、“朝食りんごヨーグルト”等は前連結会計年度を下回りましたが、“朝食プロバイオティクスヨーグルト”、“カフェオーレ”等は前連結会計年度を上回りました。また、キリンビバレッジ株式会社からの業務受託による売上も前連結会計年度を上回りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は86,748百万円となり、前連結会計年度（85,235百万円）に比べ1.8%の増収となりました。

【畜産加工品部門】

主力のソーセージや麺類等は前連結会計年度を下回りましたが、ハム、ベーコン等は、前連結会計年度を上回りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は20,740百万円となり、前連結会計年度（20,281百万円）に比べ2.3%の増収となりました。

【食品原料部門】

“米粉”、“Ａ－グル”等が前連結会計年度を下回りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,320百万円となり、前連結会計年度（8,350百万円）に比べ0.4%の減収となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度は総額144億円の設備投資を行いました。事業部門別の投資額は、菓子部門が96億円、冷菓部門が22億円、食品部門が1億円、牛乳・乳製品部門が11億円、畜産加工品部門が6億円であり、主な内容は次のとおりであります。

菓子部門はタイ子会社の洪水被害復旧関連、関東グリコ株式会社の生産設備関連等、冷菓部門は自動販売機などの販売設備等、牛乳・乳製品部門は東京工場及び那須工場の生産設備等、畜産加工品部門は那須グリコ株式会社の震災復旧工事等であります。

③資金調達の状況

当社は必要資金を全額、銀行借入により調達しております。主な内訳は、短期借入80億円、長期借入40億円、及び長期のシンジケートローン100億円となっております。

これに加え、機動的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額120億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	284,536	284,048	289,980	293,002
経常利益(百万円)	12,388	10,600	5,252	6,452
当期純利益(百万円)	7,031	3,785	242	3,287
1株当たり当期純利益(円)	61.93	33.36	2.13	28.91
総資産(百万円)	200,988	194,055	207,292	219,363
純資産(百万円)	108,287	108,628	107,354	116,347

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
グリコ乳業株式会社	東京都 昭島市	450百万円	100.0%	牛乳、乳製品などの製造販売
グリコハム株式会社	大阪府 高槻市	100百万円	100.0	ハム、ソーセージなどの製造販売
神戸グリコ株式会社	神戸市 西区	100百万円	100.0	菓子の製造
上海江崎格力高食品有限公司	中 国 上海市	138百万円	100.0	菓子の製造販売

(注)神戸グリコ株式会社は、平成25年4月1日付で関西グリコ株式会社を吸収合併し、それに伴い会社名を関西グリコ株式会社に変更いたしました。

③その他

会 社 名	資 本 金	出資比率	合 弁 契 約 の 内 容
GENERALE BISCUIT GLICO FRANCE S. A.	1,525千 ユーロ	50.0%	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェネラルビスケット社(仏)と各種菓子、食料品類の製造販売を目的として合弁会社(仏)を設立 ○設立 1982年3月19日 ○1986年5月9日5,000千仏フラン増資(新資本金10,000千仏フラン) ○ジェネラルビスケット社(仏)は、1987年2月18日にビー・エス・エヌ社(現 ダノングループ)(仏)と合併 ○ジェネラルビスケット社(仏)は、2007年11月30日に株式譲渡によりクラフトフーズ社(米)傘下となる

(4) 対処すべき課題

世界的な規模で経営を取り巻く社会情勢や経済環境が目まぐるしく変化し、エネルギー資源や原材料価格も先高基調の中で、当社グループはそのような環境変化に柔軟に対応しながら、企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

中長期的な会社の成長のための重要な要素を、①強い商品カテゴリーの構築と健康関連事業の創出、②アジアを中心としたグローバル展開の推進、③グループ経営資源の結集による競争力強化とし、この3項目を基本的な考え方として当社グループの対処すべき課題に対する具体的な行動計画を推進してまいります。

①強い商品カテゴリーの構築と健康関連事業の創出

強化すべき商品カテゴリーに経営資源を集中し、世界に通用する強いブランドを構築するとともに、健康関連事業の基盤構築及び新規事業の育成に取り組みます。グループ一体となって商品開発力と営業力を強化し、カテゴリートップを目指すとともに、健康関連事業の基盤構築に取り組みます。また、世界標準に対応する品質保証レベルの確保に向けて取り組みます。

②アジアを中心としたグローバル展開の推進

ベトナム・インドネシアなど中国・タイ以外のアジア地域へ経営資源を重点的に投下し、菓子事業では「ポッキー」を核にグローバル展開を推進します。また、菓子以外の新規事業の展開についても検討を進めてまいります。

③グループ経営資源の結集による競争力強化

グループ一体化運営によってガバナンス機能強化を図るとともに、グループの経営資源を結集し競争力強化に取り組みます。コンプライアンスや環境問題への対応、人材の育成・適正配置、開発・生産・販売部門の連携強化など総合力を発揮するための具体的な課題に取り組みます。

今後とも、株主の皆様の変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

部 門	主 な 事 業 内 容
菓 子	チョコレート、ビスケット、ガム等の製造販売
冷 菓	アイスクリーム等の製造販売
食 品	カレールウ、レトルト食品等の製造販売
牛 乳 ・ 乳 製 品	乳製品、洋生菓子、乳幼児用粉ミルク等の製造販売
畜 産 加 工 品	ハム、ソーセージ等の製造販売
食 品 原 料	澱粉、色素等の製造販売

(6) 主要な事業所

- ①当 社 本 社 大阪府大阪市西淀川区歌島四丁目 6 番 5 号
- ②当社主要拠点 大阪梅田オフィス(大阪市)
品川オフィス(東京都港区)
- ③当 社 支 店
菓 子 部 門 北海道・東北統括(仙台市)、首都圏統括(東京都港区)、関東統括(高崎市)、中部統括(名古屋市)、近畿統括(大阪市)、中・四国統括(広島市)、九州統括(福岡市)
- 冷 菓 部 門 北海道・東北統括(仙台市)、首都圏統括(東京都港区)、関東統括(高崎市)、中部統括(名古屋市)、近畿統括(大阪市)、中・四国統括(広島市)、九州統括(福岡市)
- 食 品 部 門 首都圏統括(東京都港区)、中部統括(名古屋市)、近畿統括(大阪市)
※北海道・東北、関東、中・四国、九州の各支店は、菓子部門と統合しております。

④主要な子会社の本社

グリコ乳業株式会社：本社（東京都昭島市）のほか、重要な子会社の会社名とその本社所在地は、前記(3)②に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末 比 増 減
4,928名	64名(減)

(注) 上記の従業員のほか、当連結会計年度における臨時従業員の期中平均雇用人員は5,353名であります。

(8) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
シンジケートローン	10,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,748
三井住友信託銀行株式会社	3,689
株式会社三井住友銀行	3,436

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行他15行からの協調融資によるものです。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 470,000,000株
②発行済株式の総数 144,860,138株
(注) 発行済株式の総数には自己株式が31,093,973株含まれております。
③株主数 14,802名
④大株主(上位10名)

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
掬 泉 商 事 株 式 会 社	8,263	7.26
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	7,000	6.15
日 清 食 品 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	7,000	6.15
江 崎 正 道	6,421	5.64
佐 賀 県 農 業 協 同 組 合	5,887	5.17
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	3,197	2.81
江 崎 グ リ コ 共 栄 会	2,863	2.52
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,342	2.06
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	2,111	1.86
大 正 製 薬 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	2,020	1.78

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式31,093,973株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には、「従業員持株会信託型ESOP(信託口)」が保有する当社株式(811,000株)を含めております。
3. 持株比率は自己株式(31,093,973株)を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
代表取締役社長		江 崎 勝 久
取 締 役	営業本部長、品質総括責任者、品質保証担当	中 川 宗 和
取 締 役	マーケティング本部長兼マーケティング部長、広報担当	江 崎 悦 朗
取 締 役	経営企画室長、情報管理責任者、情報システム・お客様相談・関連事業担当	安 積 正 裕
取 締 役	研究部門統括、研究本部長兼健康科学研究所長	栗 木 隆
取 締 役	中之島中央法律事務所代表パートナー	益 田 哲 生
取 締 役	財団法人国際金融情報センター理事長	加 藤 隆 俊
取 締 役	グリコ乳業株式会社 代表取締役社長執行役員	梅 崎 信 彦
監 査 役（常勤）		芝 池 正 明
監 査 役	大同生命保険株式会社 代表取締役会長	倉 持 治 夫
監 査 役	仰星監査法人 代表社員、岩井伸太郎税理士事務所所長、フジ住宅株式会社 監査役	岩 井 伸 太 郎
監 査 役	大阪大学名誉教授	宮 本 又 郎

- (注) 1. 取締役のうち、益田哲生、加藤隆俊の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、倉持治夫、岩井伸太郎、宮本又郎の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役益田哲生氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 監査役岩井伸太郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、益田哲生及び倉持治夫の両氏を、金融商品取引所が定める独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成24年6月28日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって、監査役玉井英二氏は任期満了により退任いたしました。
- ②平成24年6月28日開催の第107回定時株主総会において、宮本又郎氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。

②取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	189百万円 (10)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4)	33百万円 (16)
合 計 (うち社外役員)	12名 (6)	222百万円 (26)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成24年6月28日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役8名（うち社外取締役2名）及び監査役4名（うち社外監査役3名）であります。
3. 上記には、使用人兼務取締役の給与相当額は含まれておりません。
4. 取締役報酬限度額 年額 320百万円（平成20年6月27日開催の第103回定時株主総会決議）
 （うち社外取締役 年額 15百万円）
 監査役報酬限度額 年額 60百万円（平成18年6月29日開催の第101回定時株主総会決議）
5. 報酬等の総額には、以下のとおり当事業年度に係る役員賞与が含まれております。
- | | | | | |
|-----|----|-------|-------------|-------|
| 取締役 | 7名 | 34百万円 | （うち社外取締役 2名 | 0百万円） |
| 監査役 | 4名 | 2百万円 | （うち社外監査役 3名 | 1百万円） |

③社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先	当 社 と の 関 係
社外取締役	益田哲生	中之島中央法律事務所 代表パートナー	記載すべき関係はありません。
社外取締役	加藤隆俊	財団法人国際金融 情報センター理事長	記載すべき関係はありません。
社外監査役	倉持治夫	大同生命保険株式会社 代表取締役会長	大同生命保険株式会社は当社の大株主であります。また、当社は大同生命保険株式会社の団体生命保険に加入しております。
社外監査役	岩井伸太郎	仰星監査法人代表社員 岩井伸太郎税理士事務所 所長 フジ住宅株式会社監査役	記載すべき関係はありません。
社外監査役	宮本又郎	大阪大学名誉教授	記載すべき関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	益 田 哲 生	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と見識をもとに独立した立場から当社の経営に関する的確な助言を行っております。
社外取締役	加 藤 隆 俊	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。
社外監査役	倉 持 治 夫	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会 5回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	岩 井 伸 太 郎	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門の見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会 5回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	宮 本 又 郎	平成24年6月28日就任以降の当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、主に大学教授としての専門の見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。また、平成24年6月28日就任以降の当事業年度開催の監査役会 4回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

54百万円

2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

85百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分することが困難なため、合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

国際財務報告基準に関するアドバイザー業務等に対し、対価を支払っております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」として次のとおり決議いたしました。なお、平成24年2月20日開催の取締役会において全国の都道府県で「暴力団排除条例」が制定されたことを踏まえて方針を追加しております。また、その後の組織変更等に即した内容となるように一部を修正しております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある「内部統制システム」の構築と法令及び定款等の遵守体制の確立に努めることとする。また、監査役会は当該「内部統制システム」の有効性と機能を監査することとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、稟議決裁資料、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令等に従い適正に保存、管理することとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係る各種リスクの予防及び各種リスクの発生に迅速かつ的確に対処するため、危機管理担当役員を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、対応マニュアルを制定する。不測の事態が発生した場合には、直ちに対応策を協議して事態の収拾、解決にあたることとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務権限及び意思決定に関する社内規程を定め、職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制をとることとする。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 業務運営の指針として制定した「グリコグループ行動規範」を当社グループの全ての取締役及び使用人に周知し、常に念頭におき業務遂行に努めることとする。
- 2) 社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、社内の法令違反、企業倫理違反の未然防止、早期発見のための体制をとることとする。
- 3) コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、職務の執行における重大な法令違反の発生を防止する体制を確立する。
- 4) 内部監査部門として社長直轄とする「グループ監査室」を設置し、グループ各社における内部統制の有効性と妥当性を確保する。

- ⑥当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、「グリコグループ経営会議」等各社の取締役が出席する会議を適宜開催し、グループ各社の経営管理、業務執行状況の監督を行う。
 - 2) 当社グループの各監査役は、互いに連携し、企業集団における業務の適正を図る。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、若干名で構成される「監査役室」を置くこととする。
 - 2) 前項に定める「監査役室」に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。
 - 3) 監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
- ⑧監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。
 - 2) 取締役及び使用人は、職務の執行に関し、重大な法令・定款違反、もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する体制をとることとする。また、監査役が法令に定める権限を行使できる体制をとることとする。
- ⑨反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会勢力に対しては、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

(5) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき10円を予定しております。既に平成24年12月10日に実施済の中間配当金1株当たり5円と合わせまして、年間配当金は1株当たり15円となります。

また、現時点では次期の1株当たり配当金は15円を予定しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、①商品開発力の維持、②研究開発力の維持、③食品の安全性の確保、④取引先との長期的な協力関係の維持、⑤企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の連係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安心・安全という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これらの取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2）の取組み）について

上記2）記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	95,749	流動負債	72,138
現金及び預金	17,889	支払手形及び買掛金	30,976
受取手形及び売掛金	33,921	短期借入金	9,950
有価証券	18,658	1年以内返済予定の長期借入金	556
たな卸資産	19,824	未払費用	20,126
繰延税金資産	2,186	未払法人税等	1,039
その他	3,573	販売促進引当金	1,544
貸倒引当金	△304	役員賞与引当金	44
固定資産	123,613	事業構造改善引当金	448
有形固定資産	72,206	その他	7,452
建物及び構築物	23,513	固定負債	30,877
機械装置及び運搬具	26,333	長期借入金	15,367
工具器具備品	3,173	退職給付引当金	9,758
土地	15,578	事業構造改善引当金	105
その他	3,607	その他	5,646
無形固定資産	3,551	負債合計	103,016
ソフトウェア	3,006	(純資産の部)	
その他	544	株主資本	109,211
投資その他の資産	47,855	資本金	7,773
投資有価証券	39,548	資本剰余金	7,442
長期貸付金	446	利益剰余金	120,469
繰延税金資産	2,516	自己株式	△26,474
その他	5,561	その他の包括利益累計額	5,085
貸倒引当金	△216	その他有価証券評価差額金	6,045
資産合計	219,363	繰延ヘッジ損益	△41
		為替換算調整勘定	△919
		少数株主持分	2,050
		純資産合計	116,347
		負債純資産合計	219,363

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		293,002
売上原価		168,151
売上総利益		124,851
販売費及び一般管理費		120,310
営業利益		4,540
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,020	
為替差益	1,124	
その他の	1,244	3,388
営業外費用		
支払利息	264	
その他の	1,212	1,477
経常利益		6,452
特別利益		
受取和解金	224	
保険差益	217	
投資有価証券償還益	67	
その他の	22	531
特別損失		
減損損失	1,078	
事業構造改善引当金繰入額	323	
事業構造改善費用	215	
投資有価証券評価損	1	
その他の	338	1,956
税金等調整前当期純利益		5,027
法人税、住民税及び事業税	2,288	
法人税等調整額	△214	2,073
少数株主損益調整前当期純利益		2,954
少数株主損失		△332
当期純利益		3,287

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日 期首残高	百万円 7,773	百万円 7,434	百万円 118,886	百万円 △26,620	百万円 107,473
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,704		△1,704
当 期 純 利 益			3,287		3,287
自 己 株 式 の 取 得				△18	△18
自 己 株 式 の 処 分		8		164	173
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	8	1,582	146	1,738
平成25年3月31日 期末残高	7,773	7,442	120,469	△26,474	109,211

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
平成24年4月1日 期首残高	百万円 △249	百万円 △204	百万円 △1,955	百万円 △2,409	百万円 2,291	百万円 107,354
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,704
当 期 純 利 益						3,287
自 己 株 式 の 取 得						△18
自 己 株 式 の 処 分						173
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6,295	162	1,036	7,495	△240	7,254
連結会計年度中の変動額合計	6,295	162	1,036	7,495	△240	8,992
平成25年3月31日 期末残高	6,045	△41	△919	5,085	2,050	116,347

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …… 29社

主要な連結子会社の名称

グリコ乳業株式会社、グリコハム株式会社、神戸グリコ株式会社、上海江崎格力高食品有限公司
なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたグリコ栄養食品株式会社が平成24年4月2日に会社分割しました。また、東京グリコ株式会社及び北海道グリコ株式会社については、それぞれ平成24年7月20日、平成24年9月26日に清算終了しました。その結果、連結子会社数は前連結会計年度より1社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社（江栄商事株式会社他1社）は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（江栄商事株式会社他1社）及び関連会社（株式会社関東フーズ他2社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としての重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は下表のとおりです。

当連結計算書類の作成に当たって、下表の4社については、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の計算書類を使用しております。

会社名	決算日
上海江崎格力高食品有限公司	12月31日
上海江崎格力高南奉食品有限公司	12月31日
Thai Glico Co., Ltd.	12月31日
Ezaki Glico USA Corp.	12月31日

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

時価のないもの …… 主として移動平均法による原価法

②デリバティブ …… 時価法

③たな卸資産 …… 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く) …… 主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

(リース資産を除く) …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③リース資産 ……

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金 ……

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金 ……

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金 ……

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ④販売促進引当金 …………… 販売促進費の支出に備えるため、当連結会計年度末における販売促進費の見込額に基づき計上しております。
- ⑤事業構造改善引当金 …………… 菓子部門の事業構造改善に関連する関係会社清算は完了しましたが、当社が清算会社から引き継いだ建物、生産設備等の解体撤去費用について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。また、牛乳・乳製品部門の事業構造改善のための関係会社整理等により、翌連結会計年度以降に見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

また、金利スワップについては金融商品に係る会計基準の特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約…………… 外貨建予定取引

金利スワップ…… 金利変動リスクのある金融資産及び借入金

通貨スワップ…… 為替変動リスクのある外貨建て資産及び負債

3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は社内規定に従い、保有する資産及び借入金に係る為替変動又は金利変動リスクを効果的にヘッジする目的で利用しております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によって金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

②消費税等の会計処理……………税抜き方式を採用しております。

③のれん及び負ののれんの償却に関する事項

主に5年間の均等償却を行っております。

(5) 追加情報

(連結納税制度導入に伴う会計処理)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ277百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 167,765百万円 |
| 減損損失累計額 | 3,216百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 従業員住宅融資等利用のための保証債務 | 0百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
発行済株式	株		株		株	株
普通株式	144,860,138		—		—	144,860,138
合計	144,860,138		—		—	144,860,138
自己株式						
普通株式	31,267,840		19,889		193,756	31,093,973
合計	31,267,840		19,889		193,756	31,093,973

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加19,889株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少193,756株は、単元未満株式の買増請求2,756株及び「従業員持株会信託型E S O P (信託口)」から従業員持株会への売却191,000株による減少であります。
2. 自己株式数については、当連結会計年度末に「従業員持株会信託型E S O P (信託口)」が所有する811,000株を含めて記載しております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	百万円 1,135	円 10	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月30日 取締役会(注)	普通株式	568	5	平成24年9月30日	平成24年12月10日

- (注) 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P (信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P (信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	百万円 1,137	円 10	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- (注) 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P (信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P (信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及びその他の長期的資金需要に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。余資は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けをもつ発行体の債券等、安全性の高い金融商品、主に業務上の関係を有する企業の株式に投資しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的以外の債券と株式等であり、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、保有する投資有価証券に係る将来の取引市場での金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、一部の営業債権に対しては、取引信用保険を活用しております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引につきましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況、格付け状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っており、担当役員は、取引実績を定期的に取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、グループの国内主要各社に対してキャッシュマネジメントシステムを導入しております。グループ各社の事業計画に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成し、実績を勘案しながら計画を随時見直しております。また、貸出コミットメント契約を利用して手元流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,889	17,889	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,921	33,921	—
(3) 有価証券及び投資有価証券(*1)	56,334	56,334	—
資産計	108,146	108,146	—
(1) 支払手形及び買掛金	30,976	30,976	—
(2) 短期借入金	10,506	10,506	—
(3) 長期借入金	15,367	15,379	11
負債計	56,850	56,862	11

(*1) 時価を把握することが極めて困難なため、非上場株式1,871百万円は含まれておりません。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,004円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円91銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	59,361	流動負債	63,702
現金及び預金	10,017	支払手形	25
受取手形	543	買掛金	14,932
売掛金	16,020	短期借入金	8,200
有価証券	17,107	未払金	3,474
商品及び製品	6,133	未払費用	9,742
仕掛品	158	未払法人税等	114
原材料及び貯蔵品	3,096	預り金	25,483
繰延税金資産	1,685	販売促進引当金	1,544
短期貸付金	2,323	役員賞与引当金	37
未収入金	2,169	事業構造改善引当金	144
その他	309	その他	2
貸倒引当金	△203	固定負債	20,515
固定資産	108,933	長期借入金	14,521
有形固定資産	34,739	預り保証金	1,273
建物	8,805	退職給付引当金	3,228
構築物	321	事業構造改善引当金	105
機械及び装置	11,951	繰延税金負債	839
車両運搬具	87	その他	547
工具器具備品	2,164	負債合計	84,218
土地	10,317	(純資産の部)	
リース資産	7	株主資本	78,183
建設仮勘定	1,083	資本金	7,773
無形固定資産	2,760	資本剰余金	7,442
ソフトウェア	2,421	資本準備金	7,413
その他	339	その他資本剰余金	28
投資その他の資産	71,433	利益剰余金	89,441
投資有価証券	38,379	利益準備金	1,943
関係会社株式	10,377	その他利益剰余金	87,498
出資金	3	特別償却準備金	18
関係会社出資金	7,297	固定資産圧縮積立金	321
長期貸付金	13,710	別途積立金	81,893
その他	4,383	繰越利益剰余金	5,264
貸倒引当金	△2,718	自己株式	△26,474
資産合計	168,294	評価・換算差額等	5,892
		その他有価証券評価差額金	5,933
		繰延ヘッジ損益	△41
		純資産合計	84,076
		負債純資産合計	168,294

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		143,247
売 上 原 価		70,835
売 上 総 利 益		72,411
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		70,013
営 業 利 益		2,397
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,458	
そ の 他	2,245	4,703
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	260	
そ の 他	928	1,189
経 常 利 益		5,911
特 別 利 益		
受 取 和 解 金	224	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	67	
そ の 他	22	314
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	913	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	309	
事 業 構 造 改 善 費 用	221	
減 損 損 失	95	
そ の 他	25	1,564
税 引 前 当 期 純 利 益		4,662
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	942	
法 人 税 等 調 整 額	541	1,483
当 期 純 利 益		3,178

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本									
	資 本 剰 余 金					利 益 剰 余 金				
	資本金	資 備 本 金	そ の 他 資 余 剰 余 金	資 余 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金				繰 越 利 益 剰 余 金
	資 備 本 金	特 別 償 却 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	特 別 償 却 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金
平成24年4月1日期首残高	百万円 7,773	百万円 7,413	百万円 20	百万円 7,434	百万円 1,943	百万円 1	百万円 322	百万円 79,893	百万円 5,806	
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の積立						17				△17
特別償却準備金の取崩						△0				0
固定資産圧縮積立金の取崩							△1			1
別途積立金積立								2,000		△2,000
剰余金の配当										△1,704
当期純利益										3,178
自己株式の取得										
自己株式の処分			8	8						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	8	8	-	16	△1	2,000	△541	
平成25年3月31日期末残高	7,773	7,413	28	7,442	1,943	18	321	81,893	5,264	

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日期首残高	百万円 87,967	百万円 △26,620	百万円 76,554	百万円 △321	百万円 △204	百万円 △525	百万円 76,028
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の積立	-		-				-
特別償却準備金の取崩	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
別途積立金積立	-		-				-
剰余金の配当	△1,704		△1,704				△1,704
当期純利益	3,178		3,178				3,178
自己株式の取得		△18	△18				△18
自己株式の処分		164	173				173
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				6,255	162	6,418	6,418
事業年度中の変動額合計	1,474	146	1,629	6,255	162	6,418	8,047
平成25年3月31日期末残高	89,441	△26,474	78,183	5,933	△41	5,892	84,076

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法
 - 関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
2. デリバティブ …………… 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品・製品・原材料・仕掛品 …… 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産
 - (リース資産を除く) …………… 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
 - (リース資産を除く) …………… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
 - (3) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 販売促進引当金 …………… 販売促進費の支出に備えるため、当事業年度末における販売促進費の見込額に基づき計上しております。
- (5) 事業構造改善引当金 …………… 菓子部門の事業構造改善に関連する関係会社清算は完了しましたが、当社が清算会社から引き継いだ建物、生産設備等の解体撤去費用について、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

また、金利スワップについては金融商品に係る会計基準の特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約…………… 外貨建予定取引

金利スワップ…………… 金利変動リスクのある金融資産及び借入金

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は社内規定に従い、保有する資産に係る為替変動又は金利変動リスクを効果的にヘッジする目的で利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理方法……………税抜き方式を採用しております。

8. 追加情報

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ228百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4,411百万円
長期金銭債権	13,281百万円
短期金銭債務	27,161百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

減損損失累計額	1,471百万円
---------	----------

3. 保証債務

子会社の仕入債務に対する保証債務	269百万円
従業員の住宅融資等利用のための保証債務	0百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	7,859百万円
仕 入 高	315百万円
委 託 加 工 費	15,243百万円
販 売 費	1,997百万円
営業取引以外の取引高	3,230百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
自 己 株 式						
普 通 株 式	株	株	株	株	株	株
	31,267,840	19,889		193,756		31,093,973
合 計	31,267,840	19,889		193,756		31,093,973

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加19,889株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少193,756株は、単元未満株式の買増請求2,756株及び「従業員持株会信託型E S O P (信託口)」から従業員持株会への売却191,000株による減少であります。

2. 自己株式数については、当事業年度末に「従業員持株会信託型E S O P (信託口)」が所有する811,000株を含めて記載しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

(1) 流動資産・負債の部

繰延税金資産	
未払賞与	499百万円
未払費用	835百万円
繰延ヘッジ損益	25百万円
その他	947百万円
繰延税金資産計	2,307百万円
繰延税金負債との相殺	△621百万円
繰延税金資産の純額	1,685百万円
繰延税金負債	
金利スワップ評価損益	△621百万円
繰延税金負債計	△621百万円
繰延税金資産との相殺	621百万円
繰延税金負債の純額	－百万円

(2) 固定資産・負債の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,402百万円
減損損失	2,008百万円
有価証券等評価損	1,158百万円
その他	2,909百万円
繰延税金資産計	7,478百万円
評価性引当額	△5,582百万円
繰延税金負債との相殺	△1,896百万円
繰延税金資産の純額	－百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,548百万円
特別償却準備金	△10百万円
固定資産圧縮積立金	△176百万円
繰延税金負債計	△2,736百万円
繰延税金資産との相殺	1,896百万円
繰延税金負債の純額	△839百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	47	47	-
合計	47	47	-

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	－百万円
1年超	－百万円
合計	－百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2百万円
減価償却費相当額	2百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 739円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 27円96銭 |

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

江崎グリコ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 幹 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、江崎グリコ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

江崎グリコ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 西 幹 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 井 啓 仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、江崎グリコ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

江崎グリーコ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 芝池正明 ⑩

監査役 倉持治夫 ⑩

監査役 岩井伸太郎 ⑩

監査役 宮本又郎 ⑩

(注) 監査役倉持治夫、岩井伸太郎、宮本又郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

この基本方針に基づき、第108期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

また、その総額は、1,137,661,650円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

①増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

②減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ 氏 （生 年 月 日）	略 歴、地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
ふかがわ しゅうじ 深 川 修 二 （昭和16年7月23日生）	昭和39年4月 当社入社 平成12年6月 同 取締役食品事業本部長 平成18年6月 同 常務取締役広報部長 平成20年6月 同 顧問、現在に至る	26,000株

（注）深川修二氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

以上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内略図

会場 江崎グリコ株式会社内 江崎記念館
大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
電話 06(6477)8352



- 最寄り駅は、JR神戸線「塚本駅」もしくはJR東西線「御幣島駅」でございます。
(両駅より会場まで、徒歩で約15分を要します。)
- 当日は塚本駅で下車されますと送迎バスを準備いたしておりますのでご利用ください。なお、時間は午前9時からでございます。